山武市個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】農業委員会事務局

個人情報ファイルの名称	農地台帳
行政機関等の名称	山武市農業委員会
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	農業委員会事務局
個人情報ファイルの利用目的	農地等の権利移動・転用事務及び所有者（耕作者）確認事務
記録項目	経営者番号・氏名、郵便番号、電話番号、住所、農事組合等、認定農業者状況 １世帯員及び就業（氏名、世帯員番号、続柄、性別、年齢、国籍等/在留資格、生年月日、責任者、経営主、別世帯、他出、あとつぎ、認定農業者状況/認定年月日、従事日数、国年種別、農年種別、異動事由、異動年月日） ２営農状況　農用施設（施設（畜舎・温室・その他）、棟数、面積）、農用機具（機械（トラクター・耕運機・田植機・ｺﾝﾊﾞｲﾝ・乾燥機・噴射機・その他機具）、主要作物（作物・規模）、家畜（肉用牛・乳牛・豚・採卵用鳥・ブロイラー・その他家畜、頭数） ３土地総括表（田・畑・樹園地・採草牧草地・山林・原野・農業用施設・雑種地・その他・宅地、所有地・自作地・借入地・経営地・貸付地、筆数・面積、権利名義人別面積） ４経営農地筆別表（大字/小字、地番、登記簿・現況の地目・面積、農振法、都市計画法、生産緑地、所有者、借受者、適用法、内容（開始、終了、小作料、物納））
記録範囲	山武市内の農地の所有者（耕作者）及び農業従事者等
記録情報の収集方法	課税課、市民課、国保年金課、本人、代理人
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	―
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名　称）山武市総務部総務課 （所在地）〒289-1392　山武市殿台296番地
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	―
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第２項第１号（電算処理ファイル） □法第60条第２項第２号（マニュアル処理ファイル） 政令第21条第７項に該当するファイル　□有　☑無
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）

行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和７年４月１日